

【売上高方式（措置区域外の飲食店用）】算定様式 ※中小企業・個人事業主のみ選択可能

※売上高は消費税及び地方消費税を除きます。

（単位：円）

令和元年又は令和2年4月の売上高 4,000,000	+	令和元年又は令和2年5月の売上高 10,000,000	=	令和元年又は令和2年4～5月の売上高 14,000,000
令和元年又は令和2年4～5月の売上高 14,000,000	÷	61日		令和元年又は令和2年4～5月の1日当たり売上単価 68,852
協力金 日額 69,000	×	協力日数 8	=	当該店舗協力金支給額(★) 552,000

色付きセルに  
売上高及び協力日数を  
記入してください

上限額：7.5万円  
（千円未満の端数は千円単位に切上）

【さいたま市、川口市の皆様】

この算定様式は措置区域外の飲食店が使用する算定様式のため、**使用しないでください。**

【川越市、所沢市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の皆様】

**令和3年4月20日から令和3年4月27日までの期間について、この算定様式により計算してください。**

【その他の市町村の皆様】

令和3年4月20日から令和3年5月11日（全期間）までの期間について、この算定様式により計算してください。